

森林・林業・木材関連産業政策の推進と予算の確保を求める意見書

国産材価格が長期的に低迷する中で、林業の採算性は悪化しており、そのことが森林所有者の林業に対する意欲を失わせ、結果として、適切な森林の保全・整備が図られず、森林が持つ多面的機能が低下している。

一方で、特に近年、風水害など自然災害が多発する中で、国民生活の安全・安心の確保の観点から、森林が持つ国土保全機能が十分発揮されることが強く求められるとともに、森林セラピーの場としての期待など森林に対する国民のニーズも多様化してきている。

さらに、地球温暖化防止の枠組みとなる京都議定書の第一約束期間が迫る中、温室効果ガス6%削減を達成するため、森林吸収量3.8%確保対策を着実に推進することも急務となっている。

よって、国におかれては、下記事項について特段の措置を講じ、森林・林業・木材関連産業政策を積極的に推進されるよう強く要望する。

記

- 1 森林・林業基本計画に基づき、望ましい森林・林業施策実行に向け、必要な予算措置を講じること。
- 2 国産材の利用・安定供給対策及び地域材利用対策の推進並びに木材の生産・加工・流通体制の整備に向け、関係省庁の枠を越えた施策の推進を図ること。
- 3 森林整備を通じた「緑の雇用担い手対策事業」のさらなる充実を図ること。
- 4 地球温暖化防止森林吸収源10カ年対策を推進するための安定的な財源確保を図ること。
- 5 地球規模での環境保全や持続可能な森林経営を目指した違法伐採対策の推進を図ること。
- 6 国有林野については、安全・安心な国土基盤の形成及び地域振興に資する管理体制の確保を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年9月28日

宮 崎 県 議 会

衆議院議長	河	野	洋	平	様	
参議院議長	江	田	五	月	様	
内閣総理大臣	福	田	康	夫	様	
財務大臣	額	賀	福	志	郎	様
農林水産大臣	若	林	正	俊	様	
環境大臣	鴨	下	一	郎	様	